

## 市立大洲病院職員募集(令和5年4月1日採用)を追加募集します

### 【受付期間】

令和4年10月3日(月)～25日(火)

### 【採用人数】

各職種ともに若干名

### 【問い合わせ先】

市立大洲病院 事務課庶務係

☎0893(24)2151

詳細は市立大洲病院  
ホームページをご覧ください。



市立大洲病院  
ホームページ

採用予定職種	受験資格
薬剤師	※令和5年に実施される国家試験に合格し免許取得見込みの人を受験できます。
診療放射線技師	薬剤師の免許を有する人
臨床工学技士	昭和52年4月2日以降に生まれた人で、診療放射線技師の免許を有する人
臨床検査技師	平成4年4月2日以降に生まれた人で、臨床工学技士の免許を有する人
医療事務職(大学卒)	昭和52年4月2日以降に生まれた人で、臨床検査技師の免許を有する人
看護師	平成4年4月2日以降に生まれた人で、大学を卒業した人または令和5年3月末までに卒業見込みの人
	昭和62年4月2日以降に生まれた人で、看護師の免許を有する人



## 入札による市有地の売払いをを行います

### 【受付期間】

10月3日(月)～21日(金)の平日8:30～17:15

### 【受付場所】

市役所3階 財政契約課管財係

### 【入札日時・場所】

10月28日(金) 14:00～ 市役所3階第2会議室

### 【入札方法と落札者決定】

上記日時に入札後、その場で開札して、最低売却価格以上で最高価格の人を落札者とします。

### 【売買契約の締結・代金の納入】

▷ 契約締結: 11月4日(金)まで

▷ 代金納入: 契約後1カ月以内



物件番号 20-008 (下須戒)

### 【入札物件一覧表】

番号	物件番号	所在地	面積	最低売却価格
①	20-003	白滝甲126-6	435.46㎡	2,390,000円
②	20-004	白滝甲669-1	902.72㎡	7,310,000円
③	20-008	長浜町下須戒7-12	258.75㎡	5,920,000円
④	20-010	長浜町下須戒9-4	220.58㎡	4,910,000円
⑤	27-001	肱川町山鳥坂19-1	46.25㎡	601,000円

※詳細は市ホームページまたは問い合わせ先でご確認ください。

### 【問い合わせ先】

財政契約課管財係

☎0893(24)1721



市ホームページ

## 令和3年度の決算状況を公表します

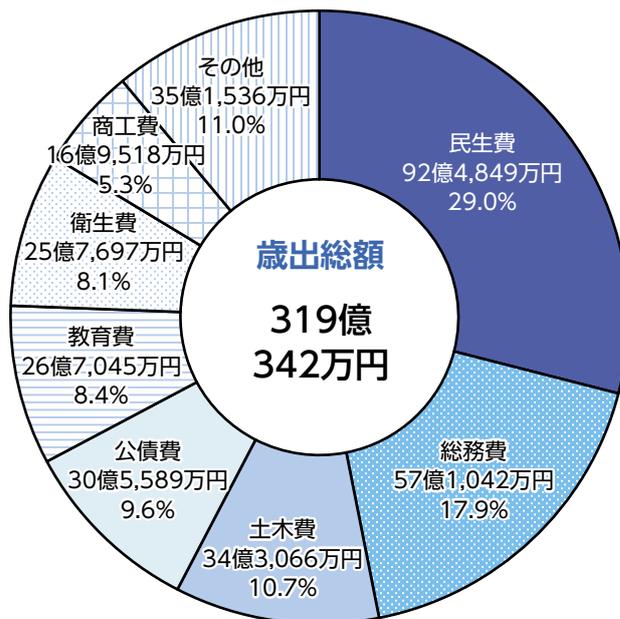
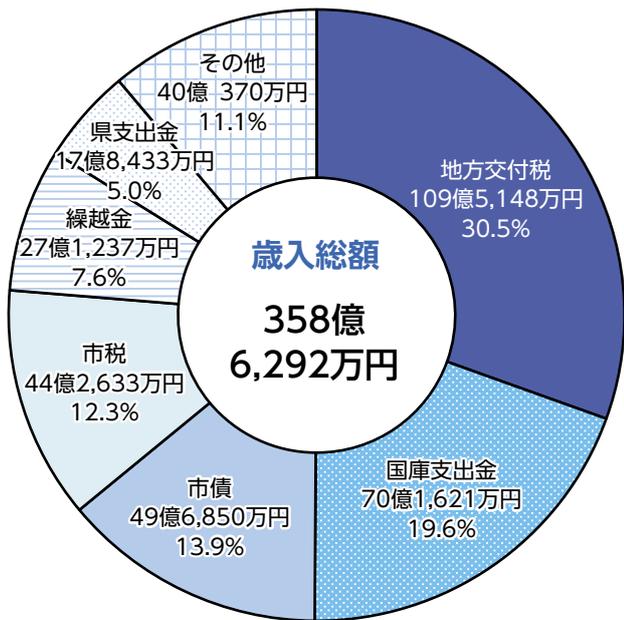
令和3年度決算額は、一般会計358億6,292万円、特別会計117億9,845万円、企業会計48億7,751万円、あわせて525億3,888万円となっています。

このうち、一般会計では国からの地方交付税や事業補助金のほか、市民のみなさんにご負担いただいている市税などで運営しています。

令和3年度の市税収入額を市民1人当りに換算すると約11万円になります。

また、各会計での事業実施に当たっては、市債という形で借入を行っています。借入金の現在高は、約439億円で、市債額を市民1人当りに換算すると約107万円です。

### ① 一般会計の収入と支出



※歳入のうち市税などの自主財源は26.3%です。  
約7割は国・県からの支出金や地方交付税などに依存しています。

### ② 市税の負担額

項目	金額	1世帯当たりの負担額	1人当たりの負担額
固定資産税	20億8,459万円	105,962円	50,908円
市民税	18億3,728万円	93,391円	44,869円
たばこ税	3億1,494万円	16,009円	7,691円
軽自動車税	1億8,847万円	9,580円	4,603円
入湯税	105万円	53円	26円
合計	44億2,633万円	224,995円	108,097円

※令和4年3月31日現在 世帯数：19,673世帯 人口：40,948人

### ④ 市の財産（積立金など）

名称	金額
財政調整基金	25億2,436万円
減債基金	12億3,316万円
公共施設等整備基金	19億372万円
土地開発基金	4億8,699万円
その他特定目的基金等	37億3,874万円
出資金等	2億1,612万円
合計	101億309万円

### ③ 借入金（市債）の残高

区分	現在高	1世帯当たりの負担額	1人当たりの負担額
一般会計	329億4,185万円	1,674,470円	804,480円
特別会計	1億8,561万円	9,435円	4,533円
企業会計	107億8,421万円	548,173円	263,364円
合計	439億1,167万円	2,232,078円	1,072,377円

市債の約半分は、翌年度以降に国から地方交付税として歳入となるものです。



令和2年度から新畑の前橋の大規模修繕事業に取り組んでいます。

## ⑤ 特別会計の収入と支出

会計名	収入済額	支出済額	差引額
国民健康保険	55億2,576万円	52億4,415万円	2億8,161万円
国民健康保険診療所	9,112万円	8,945万円	167万円
後期高齢者医療	6億7,520万円	6億4,924万円	2,596万円
介護保険	54億3,996万円	53億6,509万円	7,487万円
港湾施設事業	965万円	965万円	0万円
土地取得造成	0万円	0万円	0万円
農業集落排水事業	1,770万円	1,770万円	0万円
温泉事業	555万円	555万円	0万円
飲料水供給事業	3,351万円	3,351万円	0万円

## ⑦ 市が所有する土地や建物

種別	面積など
宅地	2,029,853㎡
山林	4,589,904㎡
田畑	311,414㎡
雑種地	434,291㎡
建物	344,902㎡
立木	107,052㎡

## ⑥ 上下水道と病院（企業会計）の経営状況

区分	総収益	総費用	当期純利益
水道	10億4,161万円	10億 318万円	3,843万円
工業用水道	2,145万円	2,145万円	0万円
下水道	5億6,503万円	5億6,503万円	0万円
病院	32億4,942万円	31億6,701万円	8,241万円

9つの特別会計と4つの企業会計は、すべて黒字決算となりました。



令和3年9月に災害公営住宅（平団地）が完成しました。

## ⑧ 健全化判断比率・資金不足比率の状況

財政の健全度を示す健全化判断比率において、令和3年度決算では、実質公債費比率が7.1%、将来負担比率が41.5%となり、いずれも国が定める早期健全化比率を下回りました。

## 【健全化判断比率】

指標	令和3年度	基準	
	(前年度)	早期健全化	財政再生
実質赤字比率	— (—)	12.73%	20.0%
連結実質赤字比率	— (—)	17.73%	30.0%
実質公債費比率	7.1% (7.1%)	25.0%	35.0%
将来負担比率	41.5% (41.7%)	350.0%	

※「—」は、赤字額がないことを示します。

## 【実質公債費比率】

一般会計などが負担する実質的な借入金の返済額が財政規模に対してどの程度の割合になっているかを示す指標。過去3年間の平均値を示したものです。

## 【将来負担比率】

将来的に負担する実質的な負債（地方債残高や退職手当予定額など）が財政規模に対してどの程度あるかを示す指標。将来の財政を圧迫する可能性の度合いを示すものです。

また、公営企業ごとの資金不足額が事業規模に対してどのくらいの割合になるかを示す資金不足比率では、すべての会計で資金不足はありませんでした。引き続き、健全な財政運営に努めます。

## 【資金不足比率】

会計名	数値	健全化基準
港湾施設事業特別会計	—	各会計 20.0%
農業集落排水事業特別会計	—	
温泉事業特別会計	—	
水道事業会計	—	
工業用水道事業会計	—	
下水道事業会計	—	
病院事業会計	—	

※「—」は、資金不足額がないことを示します。

## 【健全化判断比率】

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4つの財政指標の総称。いずれかの指標が基準以上になると財政健全化団体又は財政再建団体になります。

## 【問い合わせ先】

財政契約課財政係

☎0893(24)1721



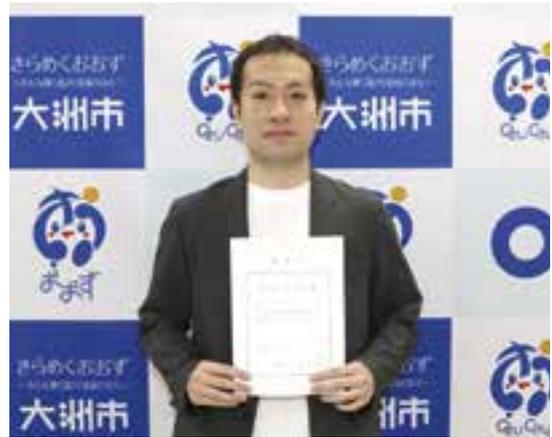
市ホームページ

## 10月2日(日)、3日(月)は「デジタルの日」です ～ふれよう! #デジタルのチカラ～(2022年テーマ)

デジタル庁は2021年、社会全体でデジタルについて定期的に振り返り、体験し、見直す機会として、「デジタルの日」を創設しました。官民で連携し、デジタル関連の技術・サービスを利用したさまざまな取組を実施し、社会のデジタル化に向けた機運の向上を目指しています。2022年以降は「毎年10月の第一日曜日・月曜日をデジタルの日」とし、「毎年10月をデジタル月間」としました。

また、大洲市では市民サービスの向上や行政効率化に向けたDX推進に向け、7月21日(木)、鈴木邦和さんをCDO\*（最高デジタル責任者：徳永善彦よしひろ副市長）補佐官に委嘱しました。鈴木さんには「大洲市DX推進本部会議などへの参画による大洲市のDX推進に対すること」「DX推進体制の構築およびデジタル人材の確保・育成に関すること」など、DXに関する専門的な知見をもとに、DX推進計画（令和4～8年度）の具体化に向けたアクションプランの策定に携わっていただき、業務の優先順位などを助言していただきます。

\*Chief Digital Officer



地域の特性や事情を理解し、大洲市に合ったDXを進めたいです。

CDO補佐官 **鈴木 邦和**さん

### 【委嘱期間】

令和4年7月21日～令和5年3月31日

### 【問い合わせ先】

企画情報課デジタル化推進係  
☎0893(24)1738



デジタルの日  
ホームページ

## 産婦健康診査費用助成を開始します

産後の母体の回復を願って、令和4年10月1日(出)以後に出産された産婦を対象に、医療機関で行う産婦健康診査の費用の一部を助成します。なお、母子健康手帳交付時に受診券を発行しています。

### 【対象者】

大洲市内に住所を有する令和4年10月1日以後に出産した産婦（流産や死産を経験した女性も含まれます）。

### 【検査内容】

問診、診察、体重・血圧測定、尿検査、産婦の精神状況について（エジンバラ産後うつ病質問票（EPDS）を用いたアセスメント）

### 【検査時期】

- ▷産後2週間前後
- ▷産後1カ月前後
- ※ただし出産日を含めて56日以内

### 【助成金額】

- ▷産後2週間前後 5,000円
- ▷産後1カ月前後 5,000円

### 【県外医療機関で受診する人】

県外の医療機関などでは、受診券を使用できません。医療機関で検査費用を支払っていただき、所定の手続き後に口座振り込みとなります。  
※詳細についてはお問い合わせください。



### 【問い合わせ先】

大洲市保健センター  
☎0893(23)0310



市ホームページ

## 特定計量器（はかり）は定期検査が必要です

特定計量器（はかり）の定期検査を実施します。計量法では、取引・証明に使用する「はかり」については、2年に1度の定期検査を受けることが義務付けられています。検定証印または基準適合証印が付され、かつ合格シールが付された「はかり」でないと、原則、取引・証明には使用できません。右記の会場にて、必ず受検してください。

なお、「家庭用」の表示があるヘルスメーターやキッチンスケールなどは取引・証明に使用できませんので、定期検査の対象外です。



検定証印



基準適合証印

### 【日時・場所】

実施日	時間	検査場所
10月3日(月)	10:30~12:00	八多喜連絡所
	13:30~15:00	上須戒連絡所
4日(火)	10:00~15:00	長浜体育館
5日(水)	10:00~14:00	新谷連絡所
6日(木)	11:00~14:00	河辺基幹集落センター
7日(金)	10:30~12:00	大洲市役所 肱川支所
18日(火)	10:30~15:00	大洲市総合福祉センター(1日目)
19日(水)	10:30~15:00	大洲市総合福祉センター(2日目)

### 【問い合わせ先】

愛媛県計量検定所 ☎089(970)7021

商工産業課商工振興係 ☎0893(24)1722 市ホームページ



## インボイス制度に関する無料税務相談を実施します

大洲商工会議所では、令和5年10月から導入される適格請求書等保存方式（インボイス制度）がよく分からない事業者、登録申請手続きなどを行う事業者を支援するため、税理士が分かりやすく相談に応じる無料税務相談を実施します。

**インボイス制度は、消費税の課税事業者のみでなく、制度に登録される免税事業者にも制度の準備、消費税の確定申告と納税が必要になります。**

### 【日時】

10月14日(金)、11月18日(金)、12月16日(金)  
いずれも13:30~16:30

### 【場所】

大洲商工会館 1階相談室

### 【対象】

市内事業者（大洲商工会議所の非会員も相談可能）  
※相談は先着順で1人30分程度

### 【申込方法】

大洲商工会議所へ電話もしくはホームページにある申込書をファックスしてください。



### 【インボイス制度の概要】

売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額などを伝えるものです。具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」および「消費税額等」の記載が追加された書類やデータをいいます。

#### ▷売手側

売手である登録事業者は、買手である取引相手（課税事業者）から求められたときは、インボイスを交付する必要があります。

#### ▷買手側

買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則、取引相手（売手）である登録事業者から交付を受けたインボイスの保存などが必要となります。



### 【問い合わせ先】

大洲商工会議所 ☎0893(24)4111  
商工産業課商工振興係 ☎0893(24)1722

国税庁ホームページ 市ホームページ

## 飼い主はマナーを守って ～動物との良好な住環境を築くために～

犬や猫などの動物を飼う人が増えていますが、最近フンの放置や放し飼いやなどにより生活環境の問題を引き起こし、相談や問い合わせなどが多く寄せられています。

飼い主は、周りに迷惑や危害を加えることのないように、適正な管理としつけを行ってください。

### 【犬の登録と狂犬病注射】

- ▷犬の登録と狂犬病予防注射を必ず受けましょう。
- ▷登録鑑札や注射済票は必ず装着してください。

### 【犬の放し飼いはしない】

- ▷犬の放し飼いは禁止されています。人へ危害が及ぶことがあるので、絶対にしないでください。
- ▷犬の運動は、犬を制止できる人が短いリード（引き綱）を付け、歩行者などがいる場合には犬を制御し、むやみに近づけないでください。



### 【犬のフンを放置しない】

- ▷道路や公園は犬のトイレではありません。
- ▷散歩中のフンは飼い主が責任を持って持ち帰りましょう。



### 【捨て犬・捨て猫の禁止】

- ▷犬・猫を捨てるのは、絶対やめましょう。
- ▷動物をみだりに捨てると、「動物の愛護及び管理に関する法律」により罰せられることがあります。
- ▷飼えないときは、新しい飼い主を探しましょう。
- ▷家族の一員として終生かわいがりましょう。

### 【野良猫の捕獲はできません】

- ▷野良猫のフン尿や庭を荒らされたなどの被害を受けている人から、捕獲の依頼がありますが、猫は駆除を目的とした捕獲ができない動物です。被害を防ぐために、各家庭で自宅や庭などに進入されないように対策を行いましょう。

### 【猫は室内で飼う】

- ▷猫は室内で飼いましょう。他人の敷地で排せつするなどの迷惑を防止でき、病気や交通事故などの危険から猫を守ることになります。

### 【飼い主のいない猫に餌をあげない】

- ▷飼い主のいない猫に餌を与えると、猫が集まり、子を産んで増えてしまいます。その結果、近隣の敷地に入り込んでフン尿をしたり庭を荒らしたりするなど多くの人の迷惑になります。無責任な餌やりはやめましょう。



### 猫よけにはこんな対策があります

- ▷食用酢、木酢液、竹酢液…通り道に散布。スポンジや布に染み込ませて通路に置く。
- ▷希釈した塩素系漂白剤…スポンジや布に染み込ませて通路に置く。
- ▷コーヒー粕、どくだみ茶などの茶殻…土に散布するか吊るす。
- ▷ニンニク、唐辛子など…細かく切って、目の細かい網の袋に入れて吊るす。
- ▷お米のとぎ汁…とぎはじめの濃い液を散布。
- ▷カレー粉などの香辛料…フン尿される場所(土)にまく。
- ▷EM菌…土に散布する。
- ▷防犯砂利…軽くて踏むと音がするものを敷く。
- ▷網…目の細かい網を敷いておく。
- ▷水をまく…土を十分に湿らせておく。
- ▷灰、粉がつくような肥料など…土の表面にまく。



### 【問い合わせ先】

- 環境生活課生活衛生係 ☎0893(57)9966  
 長浜支所 ☎0893(52)1113  
 肱川支所 ☎0893(34)2311  
 河辺支所 ☎0893(39)2111

## 10月1日(土)は「浄化槽の日」です ～水資源 地域で守る 浄化槽～(第35回浄化槽の日標語)

「浄化槽の日」は、合併処理浄化槽の普及促進や周知徹底を通じて、生活環境の保全および公衆衛生の向上を図るとともに、公共用水域の水質保全に資することを目的に、旧厚生省、環境庁、建設省の3省庁が主唱し昭和62年において制定されたものです。

合併処理浄化槽の設置、管理などについて規定された「浄化槽法」が、昭和60年10月1日に施行されたことを記念し、毎年10月1日を「浄化槽の日」と定められました。

### 【合併処理浄化槽の設置】

合併処理浄化槽を設置する場合は、公益社団法人愛媛県浄化槽協会大洲喜多支部の指導を受けた後、市の環境生活課へ「浄化槽設置（計画・届出）書」を提出する必要があります。

### 【合併処理浄化槽の設置補助】

公共下水道または農業集落排水が整備されていない区域にお住まいで、合併処理浄化槽を設置する人に対し、大洲市の予算の範囲内において設置費用の一部を補助しています。

補助金の交付を受けるためには、事前申込が必要です。詳細は上下水道課までお問い合わせください。

なお、公共下水道または農業集落排水が整備されている区域にお住まいで、まだ下水道に接続をしていない人は、速やかな接続をお願いします。



(合併処理浄化槽の設置状況)

### 【浄化槽などの撤去】

建物の解体などで浄化槽などを撤去する場合には、事前に汚泥などのくみ取り（清掃）が必要となります。必ず、し尿くみ取り許可業者にくみ取りを依頼した後に撤去し、公益社団法人愛媛県浄化槽協会大洲喜多支部を経由して、環境生活課へ「浄化槽使用廃止届出書」を提出してください。

※無許可の業者が浄化槽の清掃を実施することや、浄化槽汚泥などを河川や公共下水道などへ放流し、または地下へ浸水させることは、関係法令に違反する行為となり処罰の対象となります。

### 【自然環境を守るために】

全国的規模で見ると、現在でも約1,000万人が単独処理浄化槽やくみ取り便槽を使用されている状況であり、生活排水が未処理のまま河川や海へと排出され、水質汚濁の大きな原因となっています。

そのため、合併処理浄化槽の設置または下水道への接続をしていない人は、左記の設置補助などを利用して、できるだけ早く設置をお願いします。

後世へ豊かな自然環境を残していきましょう。



### 【問い合わせ先】

#### ▷浄化槽の設置・廃止などに関すること

環境生活課環境政策係 ☎0893(57)9966

愛媛県浄化槽協会大洲喜多支部

☎0893(24)7199

#### ▷浄化槽設置補助金に関すること

上下水道課管理係

☎0893(24)1720

## 第24回科学体験フェスティバルin大洲を開催します

自然の不思議さ、科学のおもしろさを子供たちに体験してもらうため、第24回科学体験フェスティバルin大洲を開催します。

さまざまな科学体験や工作ができる楽しいブースがたくさんあります。また、サブ会場の「長高水族館」での生物ふれあい体験や「体験フェスティバルin交流の家」も同時開催されます。みなさんのご来場をお待ちしています。

**【開催日】** 10月15日(土)

**【メイン会場】** 国立大洲青少年交流の家

**【時間】** 10:00～15:30 ※入場は15:00まで

**【駐車場】** 国立大洲青少年交流の家グラウンド

**【参加申込】**

事前の申込は不要ですが、当日、氏名や連絡先などを記入した参加届を提出してください。



メイン会場



**【サブ会場】**

長高水族館（長浜高等学校）

**【時間】** 11:00～15:00

※時間は変更となる場合があります。

**【駐車場】** 長浜高等学校

**【参加申込】**

事前Web予約制で居住地や人数の制限があります。

※詳細は長浜高等学校ホームページでご確認ください。

※メイン会場とサブ会場間のバス送迎はありません。

**【問い合わせ先】**

大洲市教育委員会 中央公民館 ☎0893(57)9994



予約サイト  
(長高水族館)



長浜高等学校  
ホームページ



大洲市内の企業や製品の魅力を広く発信し、交流人口の増加を促し、地域産業の活性化に繋げることを目的として産業フェスタを開催します。

**【日時】** 10月10日(月) 9:00～15:30

※荒天や新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては中止または内容を変更する場合があります。

**【場所】** たいき産直市「愛たい菜」駐車場

※来場する際は、必ずマスクを着用して検温などの感染対策にご協力ください。場内は食べ歩き禁止です（飲食スペースを設置します）。

**【駐車場】** 城戸運送(有) 東大洲事業所敷地 駐車場  
(旧パナソニック工場跡地) 大洲市東大洲1220-1

※詳細は市ホームページをご確認ください。

**【開催イベント】**

▷産業フェスタ出展ブース「スタンプラリー」

出展ブースでクイズや体験、買物などをしてスタンプの数をクリアすると認定証と後日抽選で大洲特産品をプレゼントします。(高校生までが対象)

▷来場者アンケート

アンケートの回答者の中から、後日抽選で特産品をプレゼントします。

▷働く車の試乗体験コーナー

交通安全教育車(10:00～12:00)、パトカー、白バイ、トラックなど(予定)

▷挑戦しよう！2トントラックを引っ張ろう！



【総合司会】  
やのひろみさん



市ホームページ

**【問い合わせ先】**

商工産業課 ☎0893(24)1722

## 行政相談週間(10月17日(月)~23日(日))

総務省では、行政相談制度の利用を促進するため、10月17日(月)から23日(日)までの1週間を「行政相談週間」と定めて各種行事を行っています。

市では毎月、行政相談委員が行政相談所を開設しています。相談は無料で、秘密は固く守られますのでお気軽にご利用ください。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、電話による相談も行っています。

### 【相談内容】

道路、河川、社会福祉、生活衛生、窓口サービスなどに関すること

※各地域の開設日時は、  
31ページ各種相談ガイドをご確認ください。



### 【問い合わせ先】

行政相談電話窓口 ☎089(921)1100

総務課行政係 ☎0893(24)1724



市ホームページ

## 自賠責保険(共済)切れていませんか

自賠責保険(共済)は、すべての車・バイク1台ごとに加入が義務付けられていて、加害者の賠償責任を担保することで、被害者の基本的な賠償を保障する制度で、被害者救済を目的としています。

交通事故による死傷者数は減少傾向にあるものの、令和3年の事故発生件数は約31万件、死傷者数は約36万人と、国民誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得るきわめて深刻な状況になっています。

一人ひとりがより一層自賠責制度の役割や重要性、保険金・共済金の支払いの仕組みなどを十分に理解・認識することが大切です。

### 【問い合わせ先】

国土交通省四国運輸局 愛媛運輸支局

☎089(956)1563



国土交通省  
ホームページ

## 環境学習講演会の参加者募集

近年「プラスチックごみ」が地球環境に与える影響が注目されていますが、実は「ごみ」になる前にも、いろんな問題があります。便利で身近な素材であるプラスチックの問題を通して、私たちの暮らしについて一緒に考えてみませんか。(参加費無料)

### 【日時】

10月16日(日) 13:30~15:30

### 【場所】

大洲市総合福祉センター  
4階多目的ホール

【講師】服部 <sup>ゆういちろう</sup> 雄一郎 さん

▷翻訳家・文筆家(高知県在住)



### 【主催】

▷グリーンコンシューマーおおず(GCO)

▷大洲の環境をよくする連絡協議会

【後援】大洲市

### 【問い合わせ先】

GCO事務局 二宮 ☎090(4781)7934

E-ル:kinzi666666@gmail.com



GCO  
ホームページ

## 税務署での面接相談は事前予約が必要です

税務署では、納税者のみなさんをお待たせしないよう、面接相談の事前予約制を実施しています。面接相談を希望する人は、所轄の税務署に電話で相談日時を予約してください。予約の際に、住所・氏名・相談内容をお伺いし、相談日に持参いただく書類などをお伝えします。

なお、国税庁ホームページでは、国税に関する情報を検索や、申告書・届出書などの様式を入手することができます。



### 【問い合わせ先】

大洲税務署

☎0893(24)3115



国税庁  
ホームページ

## 年金生活者支援給付金の受け取りには請求書の提出が必要です

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入や所得額が一定基準以下の年金受給者の生活を支援するため、年金に上乗せして支給される制度です。

### 【対象者】

- ▷ 老齢基礎年金を受給し、次の要件をすべて満たしている人
  - ① 65歳以上
  - ② 世帯員全員の市町村民税が非課税
  - ③ 年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下
- ▷ 障害基礎年金・遺族基礎年金を受給し、前年の所得額が約472万円以下である人



### 【請求手続き】

新たに年金生活者支援給付金を受け取れる対象者には、日本年金機構から手続き案内を9月頃から送付しています。同封のハガキ（年金生活者支援給付金請求書）に記入し提出してください。

また、年金を受給しはじめた人は、年金の請求手続きと併せて年金生活者支援給付金の請求手続きをしてください。

※昨年度から支給要件に該当し受給している人はその支給要件から外れない限り、新たに請求する必要はありません。

### 【不審な電話や案内にご注意ください】

日本年金機構や市役所、厚生労働省から口座番号を聞いたり、手数料などの金銭を求めることはありません。



厚生労働省  
ホームページ

### 【問い合わせ先】

給付金専用ダイヤル ☎0570(05)4092(ナビダイヤル)

## 10月15日(土)から高齢者インフルエンザ予防接種が始まります

10月上旬から接種券を郵送しますので、かかりつけ医などの指定医療機関で接種を受けてください。

### 【対象者】

- ① 65歳以上で接種時に大洲市に住民票のある人
  - ※昭和33年1月1日以前に生まれた人で、接種時に65歳以上である人
  - ※9月1日以降に大洲市に転入した人は、各保健センターまでご連絡ください
- ② 満60歳以上65歳未満の人で次の障がいがある人
  - ▷ 心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障がいを有する人
  - ▷ ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいを有する人
  - ※主治医と相談のうえ、各保健センターで手続きをしてください（※身体障害者手帳が必要）

### 【接種期間】

10月15日(土)～12月31日(土)

### 【接種場所】

指定医療機関

※接種券に一覧を同封しています

### 【接種料金】

自己負担額 1,000円（一部公費負担）

※生活保護世帯は無料

### 【必要な物】

郵送された高齢者インフルエンザ予防接種予診票と接種券

### 【問い合わせ先】

大洲市保健センター ☎0893(23)0310

長浜保健センター ☎0893(52)3055

肱川保健センター ☎0893(34)2340

河辺保健センター ☎0893(39)2111

## 愛媛県自転車リレー事業

愛媛県では、「家庭で使わなくなった自転車の提供」および「整備済み自転車の譲り受けを希望される人」（無償譲渡）を募集しています。

### 【譲受対象者】

令和5年4月1日時点で、中学校・高校に通学または通学予定の生徒

### 【募集期間】

自転車の提供：通年

譲り受けの希望：10月1日(土)～11月15日(火)



### 【問い合わせ先】

愛媛県子育て支援課 ☎089(912)2413

えひめこどもの城 ☎089(963)3300



えひめこどもの城  
ホームページ

## 【<sup>えがお</sup>愛顔歩いて走って健康チャレンジ】参加者募集

愛媛県では、「歩く」「走る」をテーマにし、スマートフォンなどを利用したウォーキング・ランニングイベントを開催中です。10月・11月はチーム(団体)の参加も募集します。

抽選で素敵な商品が当たりますので、ぜひご参加ください。(参加費無料)

### 【対象】

愛媛県在住者

### 【応募条件】

1カ月間に①～③のいずれかを4回達成した人

①1回当たり7km(1日合計7km)

②1回当たり10,000歩(1日で合計10,000歩)

③60分以内に3,000歩

### 【問い合わせ先】

株式会社アールビーズ四国事業所

☎070(4026)6051



愛顔歩いて走って健康  
チャレンジホームページ

## 山鳥坂ダム建設事業について ～若手職員による工事紹介～ つなごう肱川



山鳥坂ダム工事事務所  
工務課 文野 元登

国土交通省山鳥坂ダム工事事務所では、大洲市肱川町でダムの建設事業を行っています。今回は「愛の森トンネル」の工事について紹介します。

愛の森トンネルは、主要地方道小田河辺大洲線の付替道路の一部で、見の越地区と上鹿野川地区を結ぶ、延長2,128m、直径8mのトンネルです。令和4年7月に無事に貫通することが出来ました。今後トンネル内のコンクリートの巻き立て、電気・非常用設備、舗装などの工事を行います。

地域のみなさまには、工事車両の通行などでご不便をおかけしますが、今後ともご協力をお願いします。

### 【問い合わせ先】

四国地方整備局

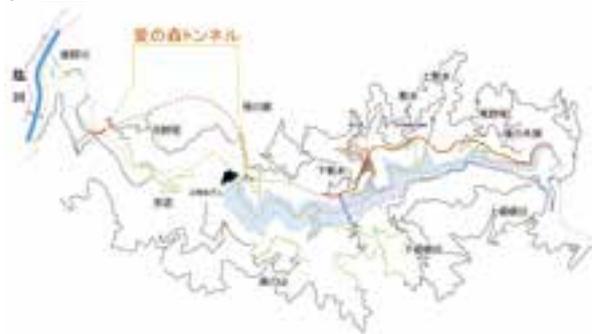
山鳥坂ダム工事事務所

☎0893(34)3000



最新の情報はこちら  
つなごう肱川Twitter

### 位置図



### 愛の森トンネル坑口付近(上鹿野川地区側)



愛の森トンネル坑口(見の越地区側)

## ガス器具火災を防ごう

ガス器具は、私たちの生活になくてはならないものです。しかし、取扱を誤れば火災などの大惨事になる場合があるため、危険を認識しておくことが大切です。ガス器具の正しい使用方法と維持管理を知り、火災や事故を防ぎましょう。

### 【ガス器具の設置】

- ▷ ガス器具は安全装置付きの器具を選定しましょう。
- ▷ ガステーブルの設置は防熱板の設置や取扱説明書記載の離隔距離を守り、壁や柱に熱が伝わりにくいように設置しましょう。
- ▷ 中古品の設置など必要な場合は専門の業者に依頼しましょう。

### 【地震が発生したときの注意点】

- ▷ 地震が発生したときは、まず身の安全を確保し、揺れがおさまった後で元栓を閉めるなどの対処をしてください。使用していたガスコンロや湯沸器は確実に火を消しましょう。
- ▷ ガスボンベは鎖などで固定し、転倒しないようにしましょう。

### 【ガス器具の取扱方法】

- ▷ ガス器具を点火する場合は必ず火がついたか確かめましょう。
- ▷ 調理中には目を離さず、離れる場合は短時間でも火を消しましょう。
- ▷ ガス器具周囲や排気口は高温になるので、ガス器具の近くに可燃物を置かないようにしましょう。また、火がついたままのコンロの奥に置いてあるものを取ろうとすると衣服に着火することがあるので注意しましょう。
- ▷ ガスコンロのグリル内は油や食物片などが残らないようにしましょう。



### 【問い合わせ先】

大洲消防署本署 ☎0893(24)0119  
 長浜支署 ☎0893(52)0119  
 川上支署 ☎0893(34)2851



大洲地区広域  
消防事務組合  
ホームページ

## 今日からできる健康づくり ～適度な運動で健康な体づくり～

10月は体力づくり強調月間です。これは体力づくりへの取組を日常生活に定着させることを目的としている月間です。

みなさんは日常的にどのくらい体を動かしていますか。体を動かすことは健康増進、生活習慣病の予防、ストレスの軽減、良質な睡眠などさまざまなメリットがあります。より健康で快適な日常生活を送るために、適度な運動は必要不可欠であるといえます。

大洲市では「健康づくり及び健康寿命延伸に関するアクションプラン」を策定し、健康づくり、健康寿命延伸に特化した取組を推進しています。その中でも運動習慣の定着を取組の一つとして掲げています。

しかし、体を動かした方がいいと分かっているにもかかわらず実行に移せない人も多いのではないのでしょうか。運動は頑張るものではなく、身近な生活に取り込むことで無理なく継続することができます。

①起きた時や寝る前に布団の上でストレッチ  
体と心のリラクセスができます。

②ながら運動

テレビを見ながら、家事をしながらの簡単な腹筋やかかと上げは時間も有効的に使えて一石二鳥。

③立ち上がるついでにスクワット

大きな筋肉を鍛えて筋力アップと脂肪燃焼。

④ちょっとそこまでは歩くチャンス。

自分にできることを毎日継続することが大切です。1日5分から始めてみましょう。また、これから少しずつ過ごしやすい気候になってきます。大洲の秋の景色を楽しみながら、まずは散歩やウォーキングから始めてみてはいかがでしょうか。



健康増進課  
保健師 森岡 芽生

### 【問い合わせ先】

健康増進課健康対策係 ☎0893(23)9117